

終章

地域経営学の役割と意義

Roles and Significance of “Regional Management”

矢口芳生

Yoshio YAGUCHI

第1章では、政府・学界・学術の3つの分野から、「地域経営（学）」の社会的・学術的背景や定義について整理してきた。そこにみられた背景は、とくに1990年代以降に顕著になった地域間格差の拡大、人口減少・少子高齢化、地方の活力の低下・喪失、財政赤字の増大という問題点がさらに深刻化してきたことにある。これに呼応して、国土の均衡的発展、早期の自治体財政の健全化、地方分権・地域活性化の促進、そして地方創生の喚起というように、地方・地域・農村の活力を復活・再生しようとする動き・流れであった。

この流れは、一方で、企業経営の理念や手法の導入を背景にした補助金削減、規制緩和、地域間競争等の促進といった新自由主義的な地域開発政策を推進し、他方では、社会の成熟化を背景にした地域価値の向上・創造、住民満足度の向上、地域の多様な主体の協働といった内発的発展型の地域政策を推奨するものであった。一見矛盾する政策であるが、同時並行的に推進されてきたところに特徴がある。

このような背景と流れのなかで「地域経営（学）」が登場してきた。「地域経営（学）」は、企業経営の理念や手法を「地域」に援用しつつ、地域の多様な主体の合理的な行動・協働をとおして、地域価値や生活満足度の向上等の成熟社会にふさわしい暮らしを創りあげる、理念的にいえば「持続可能性」の確保・向上ための方法・学術・学問との認識に至りつつある。

第2章では、地域経営論を「地域における公共経営論」と定義し、先行研究論文等からその特徴と課題について明らかにした。第3章では、地域全体の経営問題を経営学で接近するとともに、企業経営学と地域経営学の関係性について論究した。第4章では、地域医療・福祉やヘルスツーリズム等の知見の整理をとおして、福知山公立大学医療福祉経営学科のあり方について論じた。そして第5章では、持続可能な社会という新たな公益の構造から導かれる協働の地域経営と協働型政策の基本概念について言及した。

最終章の本稿において、「地域経営（学）」の内容や課題に関する総括的な評価や今後の検討課題を明らかにする。その際、福知山公立大学の「地域経営学」の定義や教育方法のあり方、検討課題にも

言及する。

キーワード：国土開発・計画、内発的発展、地域自立、地域価値、住民満足度、持続可能性、持続可能な発展、協働原則、地域学、情報学

1. 「地域経営学」の社会的・学術的底流

(1) 国土開発・形成計画の歴史的経緯

最初に、国土開発・形成計画について、総括的に振り返っておこう。1970年代後半、とりわけ1990年代以降、日本においては人口減少・高齢化と歩調合わせて地域開発政策が打ち出され、2000年代後半以降には地域再生(2005年～)・地方創生(2014年～)といった政府主導の政策が打ち出されてくる。この時期の地域活性化政策は、1970年代までの単なる政府主導の地域開発ではなく、政府主導とはいえ地域の自主性・内発性を重視した地域活性化策であるところに大きな特徴がある。

1960年代後半から1970年代に行われた工場誘致や公共事業は、第1章の表2からも明らかだが、日本の隅々まで政府主導で開発することにより建設業者が潤い、そこから地域の隅々まで潤すという考えに基づいていた。しかし、開発は様々な公害・環境問題、開発物の維持費の問題等を引き起こし、他方で東京一極集中、地域間格差の拡大等の問題も発生してきた。

全総(1962年)は、過密地域・整備地域・開発地域の3つの地域に区分し、整備地域に計画的に工業分散を誘導し、開発地域に開発拠点を設けるという「開発拠点方式」が特徴的であった。これに次ぐ新全総(1969年)は、全総を引き継ぎながらも、情報化社会を想定した通信網や高速交通体系の整備を特徴とするものであり、「日本列島改造論」にその具体的姿がみられた。

3全総(1977年)になると、東京・大阪圏への人口集中の抑制と地方の定住圏での人口の定着を構想し、地方・地方都市に重点を移し、これまでの開発論の転換が図られる。4全総(1987年)は、3全総を引き継ぎつつも、新全総の交通・通信体系の整備を復活させ、バブル経済を背景にリゾート開発を推進した。

バブル経済の崩壊のもと、5全総(1998年)では人口減少・高齢化やグローバル化の進展を背景に、多様な主体の参加と地域連携による地域の自立が強調された。5全総以降、政府主導の意味合いは大きく変わり、地域の自主性・内発性を重視するものになる。

このような社会問題の深刻化を背景に、2000年代以降、平成の大合併とともに「新しい公共経営」(NPM)の推進のもと、さらに社会状況は深刻の度合いを増した。経済成長のゆがみやしわ寄せが顕著にかつ早期に表面化した農林業・農山漁村・地方の衰退、著しい人口減少・高齢化に伴う地方の活力の低下が深刻になったのである。こうしたなか、ランドデザインも国土開発論から国土形成論へ大きく変化した。すなわち欧米諸国に比肩する国土をいかにして構築するかという成長型の国土開発から、成熟社会にふさわしい分権型の国土をいかに形成するかが問われるようになる。

新法「国土形成計画法」(2005年)のもとでの最初の国土形成計画(2008年)では、量的拡大「開

発」基調から「成熟社会型」の計画へ大きく路線が転換され、「新たな公」を基軸とする地域づくり・持続可能な地域づくりを構想しているのが特徴的である。第2次全国計画(2015年)では、国土の均衡ある発展、都市と農山漁村の相互貢献による共生等、地域重視にさらに舵が切られる。

こうしたなか、明確には定義されない「地域経営」という用語が内閣府・国交省・総務省・経産省等やその関係文書に用いられるようになる。大きな契機は「地域再生」・「地方創生」に関連していたとあっていいであろう。

以上が第二次世界大戦後日本の国土開発・形成計画(地域開発政策)とこれに関連した地域活性化の大まかな流れである。学術的世界においては、こうした国土開発・形成計画に呼応して、あるいは先行して、地域開発政策の評価をめぐり、1970年代後半以降とくに1990年代以降、「内発的発展論」が様々な学術分野において、さらに各種の産業分野からも注目されるようになる¹。いわゆる「外部依存の開発論」から「内発的発展論」への議論のシフトである²。

(2) 持続可能な内発的発展

日本における内発的発展論は、上述の国土開発といった「従来の外来型開発を批判し、地域に根ざし、経済振興だけでなく環境・教育・医療・福祉・文化などの発展を含む総合的な目的をもった地域住民主体の発展論として提起され」、「地域住民が自らの地域の社会経済システムを自律的・主体的に構築・管理する地域自治を本質とする」ものである³。内発的発展論は社会発展論・社会変革論の性格が強い。

内発的発展論は、環境的・経済的・社会的持続可能性の3つを満たす「持続可能な発展」理念⁴を考案の基礎におく。次の点に明確に表現されている。すなわち、内発的発展とは、「地域の企業・組合などの団体や個人が自発的な学習により計画を立て、自主的な技術開発をもとにして、地域の環境を保全しつつ資源を合理的に利用し、域内経済循環を重視し、その地域の文化・教育に根ざした経済発展をしながら、地方自治体と住民組織のパートナーシップで住民福祉を向上させる地域発展」⁵のこと

¹ たとえば、中村剛治郎「内発的発展論の発展を求めて」『政策科学』7巻3号, 2000.3, pp.139-162; 中村剛治郎「地域問題と地域振興をめぐる研究課題—地域政治経済学のアプローチ」『経済地理学年報』58号, 2012, pp.1-24; 松宮朝「日本における内発的発展論の展開とその課題—費孝道氏の『模式論』からの示唆」『愛知県立大学文学部論集(社会福祉学科編)』56号, 2007, pp.119-138; 豊田昌秀「地域開発と内発的発展—宮本憲一氏の所説に関連して」『一橋研究』23巻1号, 1998.4, pp.27-44; 守友裕一「地域農業の再構成と内発的発展論」『農業経済研究』72巻2号, 2000, pp.60-70. 等。

² 代表的な提唱者・著書をあげれば、鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東京大学出版会, 1989; 鶴見和子『内発的発展論の展開』筑摩書房, 1996; 宮本憲一『地域開発はこれでよいのか』岩波書店, 1973; 宮本憲一『環境経済学 新版』岩波書店, 2007; 遠藤宏一・宮本憲一編著『地域経営と内発的発展論』農山漁村文化協会, 1998.

³ 若原幸範「内発的発展論の現実化に向けて」『社会教育研究』25号, 2007.3, pp.39-49.

⁴ 詳しくは、矢口芳生『共生社会システム論』(「矢口芳生著作集」第8巻)農林統計出版, 2013. なお、「持続可能な発展」とは、科学技術を活かし、自然や環境が不可逆的な損失を蒙らない範囲内において経済活動(生活・暮らし)を行い、それによる成果を、南北間・世代間・社会的平衡、厚生・福利の質の向上(人としての持続可能性)につなげることである。

⁵ 宮本憲一『日本社会の可能性—維持可能な社会へ』岩波書店, 2000, p.201. 宮本憲一『環境経済学 新版』岩波書店, 2007. も参照。

である。

この「発展」は、財政難からの補助金削減、規制緩和、地域間競争促進等を背景とした「自立・自律」を促す新自由主義的な地域開発政策とは異なるし、注意を要する⁶。「内発的発展」の定義には次のような含意もある。すなわち、条件不利地域のように、資本や技術等を外来から一定程度の導入・移転がなければ(地域での自主的な決定を背景に)、またそれに必要な地域政策がなければ自立・自律もないのである。後述のシビルミニマムやアメニティミニマムを満たすことは、地域で暮らす人々にとって政策上不可欠な課題である。その上に生活の質や福利・厚生の上をを図るという意味で、内発的発展は持続可能な発展でなければならない。

このような前提のもとに、内発性の条件を理解する必要がある。一般的に指摘されるその条件とは、地域の自然や環境、伝統や文化、農林業や地場産業等の地域の産業、そして地域住民の暮らしや生活を大切にすること、それらを実現するために地域の民主主義を大切にすることである。そして、ここでの担い手は、キーパーソン(リーダー・マネージャー・コーディネーター)、アソシエーション(共通の目標・目的をもった集団・組織)、あるいはマルチチュード(自律的で多様で多数の集団)である。

経済的な課題に限定して取り上げれば、地域における多様な産業連関構造をつくりだし、そこでの付加価値が地元へ帰属し、循環するような地域循環の仕組みにしていくことが大切になる。外からの産業誘致ではなく(最低限の資金や技術等の支援を受けつつも)、市町村・地域企業・地域住民・各種組織(アソシエーション)等が担い手となり、「地域自ら産業を創りだしていくしくみ」を構築していくことや、「地域の資源、人材、文化などを丁寧に発見し発掘して生産要素と組み合わせながら雇用や所得の漸次的な増加をつくっていく」ことが求められており、「内発的発展のための実践活動から創出されてくる」「新・地域産業」の形成が期待される⁷。

2. 「地域経営学」の役割

(1) 実践的要請としての地域経営学

これまでに述べてきた点において重要なことは、地域の目標や課題を達成・解決するには、多様な主体の参加と協働がなければ実現しないし、実現した「もの」を担保するには制度化しなければならないという点である。そのためにも、主体間の徹底的なコミュニケーションと調整・合意のプロセスを経た協働・共同(組織体)を必要とする。優れて実践的な要請を伴う内容をもつといってよい。

しかし、内発的発展論は社会発展論であるにもかかわらず、意外に発展のための実践論・具体化論

⁶ 松宮朝「日本における内発的発展論の展開とその課題—費孝道氏の『模式論』からの示唆」『愛知県立大学文学部論集(社会福祉学科編)』56号, 2007, pp.119-138; 宮本憲一『日本社会の可能性—維持可能な社会へ』岩波書店, 2000, p.114.

⁷ 一般財団法人 日本立地センター『内発的発展のための“新・地域産業”の創出に関する研究』2014, pp.1-6, 84-90.

の精緻化が欠けていたのではないかと。「主体形成過程の視座を組み込む」必要性の指摘もある⁸。こうした点から地域の「経営（学）」の視点が強調されてきた一面がある。

実践論・具体化論と理論・理念、並びに両者の関係性の精緻化という点で、これを深めているのが共生社会システム学である⁹。共生社会システム学は、持続可能な発展、すなわち環境的・経済的・社会的（人としての）持続可能性の3つの持続可能性の確保・向上を図るために、〈コミュニケーション・合意・協働〉という一連の合目的行動・行為（共生）を提起する。持続可能性視点と共生視点とを融合して社会・地域の現状と方向性・発展性を分析し、地域力を共生の持続力に求める。ここでこの「共生」は、レジリエンス（回復力・復元力）の源泉としての社会技術という性格・意義ももつ。

10

社会技術というとき、それは下記に述べるように、地域経営学との共通項が多々ある。社会技術であるから、ファシリテーション、コミュニケーション、ガバナンスといった習熟も必要になってくる。まさに「経営」技術が必要になる。なかでも、「協働」は地域の様々な課題の改善・解決や目標を達成するにあたり、「新たな公」・「新しい公共」等といわれるなかで重要なポジションにある。

「協働原則」も確立し、多様な取り組みがみられるようになった。なかでも、横浜市の協働原則は有名である¹¹。原則は、①対等の原則（市民活動と行政は対等の立場にたつこと）、②自主性尊重の原則（市民活動が自主的に行われることを尊重すること）、③自立化の原則（市民活動が自立化する方向で協働をすすめること）、④相互理解の原則（市民活動と行政がそれぞれの長所、短所や立場を理解しあうこと）、⑤目的共有の原則（協働に関して市民活動と行政がその活動の全体または一部について目的を共有すること）、⑥公開の原則（市民活動と行政の関係が公開されていること）の6点である。

「協働」の重要性が強調される一般的な理由は次の点にあるとされる。①アイデアおよび現場の実態やニーズを反映させることができ、住民・主体の満足度が高まる。②協働により主体的な地域づくりの意識と行動力を高められ、地域の持続可能性を高められる。③地域の様々な人の知識や経験を活かし、そのことが活力の源泉となり、多くの人に社会参加を促すことにもつながる。④協働による社会参加の機会の拡大は、民主主義の意識の醸成・向上につながる。こうして、主体の地域意識・自治意識の向上、地域の持続可能性の向上につながるのである。

問題がないわけではない。協働する各団体が影響力を行使し、力関係が生まれ、協働への機会の不平等や協働への不参加を生み出す可能性があるという問題である。経済団体・主体の場合等との協働は、しばしば基準を守らず、現状の追認になることがある。

⁸ 濱口恵子「内発的發展論研究における内発性の再検討—主体形成過程を着眼点として」『農林業問題研究』154号、2004.6、pp.70-75.

⁹ 共生社会システム学会ウェブサイト〈<http://www.kyosei-gakkai.jp/>〉

¹⁰ 矢口芳生『持続可能な社会論』農林統計出版、2018；矢口芳生『共生社会システム論』（「矢口芳生著作集」第8巻）農林統計出版、2013；矢口芳生『今なぜ「持続可能な社会」なのか—未来社会への方法と課題』農林統計出版、2013.

¹¹ 「市民の意欲・発想・実行力が活きる協働の都市づくりをめざして 協働推進の基本指針」横浜市ウェブサイト〈<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/jourei/sisin/pdf/12sisin.pdf>〉2017.8.4.閲覧。

ともかくも、協働、そして協働に至るコミュニケーション・合意がなければ多くの課題は解決しない。そして、地域において「持続可能性」・「持続可能な発展」の理念がないところに、地域の経営も、また再生も創生もない。3つの持続可能性をいかに確保・向上させるのか、地域の経営・再生・創生を論じる場合、「持続可能性」・「持続可能な発展」は不可欠の要素・理念である。

「持続可能性」の確保や地域再生・「地方創生」のためには、多様な活動の活性化を促し、多様な組織やこのなかで活動する個人主体が、何らかの目標をもって活動・労働・協働すること、それを適正に支援することが非常に重要になる。つまり、多様な主体の「共生」(コミュニケーション・合意・協働)という一連の合目的的行為・行動)への覚醒とその持続力、適正な支援が鍵を握る¹²。一過性の取組や政策・施策では地域の再生・創生は難しい。地域力は共生の持続力なのである。

今日、地方各地域の「持続可能性」が問われている。そして、「持続可能性」を確保もしくは向上しようとする「共生」の有無、「共生」のあり方・方向性が問われている。地域の安定と活力を取り戻し、成熟した社会にふさわしい「持続可能性」のある状況を、地方各地域に作り出すことが必要だ。

各地域の特性に立脚した地域の発意と行動・協働が求められている。いわゆる「優良事例」は手本にはならない。しかし、地域の内発性の条件もなければ、コミュニケーションさえない地域において、何から始めるのか。こうした地域があちらこちらにあり、限界集落は集落消滅の危機にあるのが現実である。地域経営学はこうした現実に応えるのか、何から始めるのか。そして、地域の自立をどう図るのかが問われている。

(2) 地域自立のための地域経営学

「地域経営(学)」は、地域の自立を促すものである。国の財政難からの地域への要請に対応する自立(経済能力)・自律(自己規律力)ではない。

今、地域の再生・創生に必要なことは、成熟した社会・持続可能な地域を前提とした「戦略」、共生的「安心・安定戦略」を立てることであろう。人口減少とそのもとでの経済縮小を憂い、人口確保と経済成長を追い続ける(「成長」が目的化した)社会ではなく、人口と投資等が定常的状态であっても成熟した社会を想定した地域の自立・自律が求められるのではないか。

少なくとも第1章でみた「競争力強化」等の対策は、成熟した社会に必要な「戦略」とは真逆である。何よりも最優先の課題は、前提として、成熟した社会にふさわしいシビルミニマム、アメニティミニマムを確保することである¹³。

シビルミニマムとは、交通・通信施設、教育・福祉・医療などの生活に必要なインフラストラクチャーを整備し、最低限の公共サービスと健康で文化的な生活が保障された水準である。アメニティミ

¹² 「持続可能性」および「共生」の詳しい内容に関しては、矢口芳生『持続可能な社会論』農林統計出版, 2018; 矢口芳生『共生社会システム論』(『矢口芳生著作集』第8巻)農林統計出版, 2013. を参照されたい。

¹³ シビルミニマム・アメニティミニマムについては、矢口芳生『農政改革論』(『矢口芳生著作集』第3巻)農林統計出版, 2012, pp.202-203; 矢口芳生『現代日本農政論』(『矢口芳生著作集』第4巻)農林統計出版, 2012, pp.81-83.を参照されたい。

ニマムとは、シビルミニマム（最低限の生活水準）の実現のもとに、森林・河川などの自然豊富なレクリエーション空間、神社仏閣などの歴史的建造物、棚田・幾何学的な水田・生垣などの美しい田園空間、また並木道・広い公園・市民農園・整備された各種の防災空間など美しい都市空間など、その地域を特徴づける最低限の独特な快適空間が維持・保全された水準である。

地方・地域において、シビルミニマムとアメニティミニマムを確保したうえで、さらに具体的に指摘すれば、とくに若い世代の正規雇用機会の拡大と一定の所得の確保、若い世代が安心して結婚・出産・子育てのできる環境の整備、地域の各種資源の保全管理、公園や市民農園などの緑地空間の保全と安心して暮らすことができる環境を創り出すことではないか。そうすることが結果的に人口の大都市への移動を抑制する。

また、これら具体的な課題を実現し地域の再生・再建、地域の自立・自律に取り組むにあたり、留意すべきことは次の3点であろう。「地域経営（学）」の課題、尊重すべきことでもある。

第一に、制度の変革、地域住民の発意と協働が必要だということである。そして、地域システムとして成立するための条件（地域資源循環、地産地消、地域協働、地域経済自立運営）¹⁴を一つひとつクリアしていくことである。次の6点の重要性が示唆される。

①地域の歴史・文化・伝統を学び掘り起こすこと。②地域の担い手・人財の発掘と育成すること。そのためにも③地方議会を活性化し、現場を重視すること。④地域住民の当事者意識の醸成を図り協働すること。⑤財政支援（金額とともに単年度主義をやめ3～5年間とおして支出可能に）を行うこと。⑥農村においては地域農業のシステム化（共生農業システムの構築）のための時間と話し合いの場を保証すること。これらが必要なのではないか。

第二に、上記の個人・地域の「がんばり」も大切であるが、「がんばり」の限界を見極めること、そうしないと新たな地域間格差を生むことも考慮すべきである。

「がんばり」のある自治体や地域はすでに取り組んできているし、「がんばり」きれないところはいままも苦悩しているのである。それはもはや自治体や地域の「がんばり」で解決できない構造的な問題なのである。この構造的な問題をどのように解きほぐして行くか。

こうした問題提起もなく、「がんばり」きれないとして結果「自主的撤退」や新たな「市町村合併」を強要する結果になるのは問題である。自治体の「総合戦略」の策定過程や「総合戦略」のなかで、安易に「自主的撤退」や「市町村合併」とならないように、地域住民の知恵の出どころと努力に期待したい。「撤退」する場合には撤退の方法があり、その方法の確立も必要である。

そして第三に、国や地方・地域のそれぞれがやらなければならないことを明確にすることである。課題・目標を明確にすることである。

財政制約下における国の財政支出のあり方としては社会福祉、子育て支援を含む教育投資、更新投資、自然修復再生等に重点を移すこと、地域は必要な資金や技術の支援とともに、多様な主体の協働

¹⁴ 矢口芳生「共生農業システム成立の条件—滋賀県東近江市愛東地区におけるバイオマスの生産と利用を対象として」『食農資源経済論集』60 巻 1 号, 2009.9, pp.1-10.

により様々な課題・目標を実現していくことである¹⁵。また、地域の持続可能性を確保するためには、共生への覚醒とその持続力の確保が必要である。

3. 「地域経営学」の意義

(1) 「地域経営学」の前提

「地域経営学」上の留意点

第1章で指摘したように、「地域経営」という用語は当初は学術の側から、「ふるさと創生事業」(1988～89年)の過程で発せられた。1991年春以降のバブル経済の崩壊とともに、国家主導の国土開発から地域自発の地域活性化へ大きく舵が切られる。そして、2005年以降の「地域再生」、2014年以降の「地方創生」の論議が進むなかで、産業界等多方面から「地域経営」の重要性が強調されて今日に至っている。

関係学会も「地域経営学」の教育研究のあり方について検討に入る。また、日本学術会議・地域経営検討分科会から報告書が公表される。これで産官学それぞれから「地域経営」・「地域経営学」に関する認識が示されたことになる。

ここで一点触れておかなければならないことは、学問・学術の形成のあり方と大学における人財育成のあり方についてである。

学問・学術は、人間の様々な要求や好奇心に基づいて生まれ蓄積され体系的に整理され、それが現実の問題・課題の解明・解決に活かされ、そしてその挑戦の繰り返し(体系的整理の検証)のなかで鍛えられ、より精緻に体系化されて学問・学術の領域・分野が構築される。形成・構築された学問・学術に基づき、その分野の専門家・人財を育成し、また、多くの学びのなかで人格を形成していくところが教育機関である。この意味では、「地域経営学」はその学問・学術の形成過程にあるとともに、専門家・人財の育成も試行錯誤の過程のなかにあるといっているであろう。

この「地域経営学」も含め、現代における学問・学術や教育研究は、国家や産業界の要請にときとして偏重し迎合することがあり、注意すべきである¹⁶。そのようになる背景には、研究者の研究への主体性の欠如(最先端等の高額研究分野へのシフト、生活密着分野の研究希薄)、研究予算の貧困(低額だけでなく短期的に成果を求められ、成果次第で研究費も変動、産業界からの研究費補助の増大傾向)、等を指摘することができる。教育は自らが自らを思考できる人間を育成するところに本義があるが、現在の教育のあり方は産業界が要請する実学志向偏重となっており、大学は専門学校化、成果主義化しているとも指摘される。

こうした学問・学術の教育研究上の問題点や課題に注意しながら、「地域経営」や「地域経営学」の

¹⁵ 矢口芳生『農と村とその将来—規制緩和と農政を超えて』農林統計出版, 2015, pp.7-10.

¹⁶ たとえば、山口裕之『「大学改革」という病—学問の自由・財政基盤・競争主義から検証する』明石書店, 2017.

あり方も検討する必要がある。この観点らみれば、地域経営（学）は、地域活性化の美名の裏に隠された金儲け主義の助長、地域資源の投資資源化、公共活動の削減等への貢献が第一義的ではなく、地域の持続可能性をいかに確保するのか、すなわち地域のシビルミニマムとアメニティミニマムの確保のうえに、最大多数の福利厚生維持と向上をいかに実現するかが第一義的でなければならない。

地域経営学における「地域」とは何か

「地方創生」の地方は、例示すれば〈中央〉対〈地方〉であり、領域の限定性に欠ける。ここで、「地域」をある程度確定する必要がある。

「地域」は小さく狭い閉じられた領域・空間ではなく、「地域」は世界・政治・経済・文化への入り口であり開放された具体的な展開の場であり、自然・環境・人間の関係が存在・展開・利活用する具体的な場であるとの認識が重要であろう。「地域」は、あらゆる事象（事実と現象）の入り口となり展開する生活・活動の場であり、人々の暮らしの場である。人間が暮らす上での様々な問題・矛盾はすべて「地域」で生じている。

資本主義とそのグローバル化のもとで生じる問題・矛盾は〈資本 vs. 賃労働〉だけではなく、現実には暮らしの様々な局面で生じている。この問題・矛盾と関係する主体・客体の関係性、主体間関係性、それらの因果関係等に関して、一定の範囲域を対象に解明し解決するのが「地域〇〇学」とされる学術・学問である。第1章で検討してきたように、地域経営学もこの類である。

たとえば、地域経済学は、地域経済理論、地域経済分析、地域経済政策等からなり、地域経済と所得形成、地域の産業連関分析、地方財政・雇用、土地問題等を扱う。地域経済学は、一定の地域を対象に、多国籍企業の立地行動と立地が地域にもたらす影響、地域間格差の実相、社会的経済的格差の実相、中心と周辺の関係性等の解明と政策立案・批判、並びにそれらをとおして資本の運動による諸矛盾と地域における運動法則を解明するものである。¹⁷

地域経営学もある地域・場において、「経営」が繰り広げられる様々な問題を対象にし、営利・非営利のあらゆる「継続的事業体」の組織活動の企画・運営に関する諸問題を解明し、解決に寄与するものと推察される。日本学術会議は、「経営」および「経営学」を、「営利・非営利のあらゆる『継続的事業体』の組織活動の企画・運営に関する科学的知識の体系」と定義している¹⁸。問題は経営学でいう「地域」とは何か、である。

第1章で詳しく述べてきたように、地域経営学において、多様な主体の集合体・組織体というとき、それは地理的領域をもつ場合もあれば、利害関係者の空間的關係域の場合もある。企業という組織をとっていても、同じである。地理的にも空間的にも、その範囲域は小さな領域からグローバルな領域

¹⁷ 岡田知弘ほか『国際化時代の地域経済学（改訂版）』有斐閣アルマ、2002；H.アームストロング、J.テイラー（佐々木公明監訳）『地域経済学と地域政策（改訂版）』流通経済大学出版社、2005；山田浩之・徳岡一幸編『地域経済学入門 新版』有斐閣コンパクト、2002。等。

¹⁸ 「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」日本学術会議ウェブサイト
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h157.pdf>

にまたがる場合がある。したがって、「地域」とは多様な主体の活動の範囲域であり、地理的領域と空間的領域とがある。範囲域の小から大までの広がりを目指す場合には地域構成（重層性）として、小から大までの各層や利害組織の空間的なつながりを地域構造（関係性）として把握することが必要である。分析するには地域の「対象」を限定する必要がある。

次のような表現はわかりやすい。「地域は、企業や住宅街、教育機関、自治体などから構成され、①経済活動と住民の生活が具体的に繰り広げられている場、②さまざまな問題が発生する場、それらの問題の解決行動が行われる場、として」とらえられる。ここでは「市民、企業、行政などの連携による問題解決を目指している」。そして、「地域経営とは、地域の振興を目的として、その地域における産業や環境等々の経済的文化的資源を活用し、地域に新しいシステムを形成し確立すること」である。¹⁹

地域経営学において対象とする「地域」は、第1章をはじめこれまでの整理からも明らかのように、圧倒的には市町村、町会、旧村、集落といった地理的・空間的な「地域」を対象としている。さらに、利害組織の空間的なつながりを対象にする場合もある。ここでの地域経営学の意義は、地域における構成と構造を限定し、その「地域」における営利・非営利のあらゆる「継続的事業体」の組織活動の企画・運営の内容について科学的知識をもって明確にすることにある。

「地域」における「経営」・「価値」とは何か

経営学の基本的なテキスト²⁰にそって「経営」を整理すれば、営利・非営利のあらゆる「継続的事業体」の組織活動の企画・運営により、価値あるモノを提供する行為である、といえよう。「価値あるモノを提供する」には、そのための原材料・資源が必要である。

経営の資源には、伝統的には「ヒト・モノ・カネ」がある。すなわち、①従業員等の人的資源、②土地・建物・設備等の物的資源、③資金・資金力等の財務的資源のほか、今日では④蓄積された情報的資源がある。地域経営の場合、上記4点のほか、自然資源、文化的資源、制度的資源、社会関係資源を加えることができる。

これらの資源はまた、利用・活用されれば直接・間接に価値を生むが、利用されなくとも価値をもつものもある。たとえば、自然・環境資源に認められる次のような価値である。すなわち、「オプション価値」（将来的に利用することで得られる価値）や「遺産価値」（将来世代のために残すべきと考える価値）・「存在価値」（利用しないかもしれないが存在していることそれ自体の価値）である²¹。これらは文化的資源にも援用可能な価値である²²。

¹⁹ 鹿島啓「地域経営における経営系大学の役割―八尾市との産官学連携事業に関する一考察」『日本生産管理学会論文誌』11巻2号, 2005.1, pp.203-207.

²⁰ たとえば、藤田誠『経営学入門』中央経済社, 2015; 小倉行雄・齊藤毅憲『新訂 経営学入門（放送大学教材）』放送大学教育振興会, 2012; 榊原清則『経営学入門（上・下）』日経文庫, 2002. 等。

²¹ 馬奈木俊介・地球環境戦略研究機関編『生物多様性の経済学―経済評価と制度分析』昭和堂, 2011. 等。

²² 文化財の評価の仕方は様々に試みられている。たとえば、内垣恵美子編著『文化財の価値を評価する 景観・観光・まちづくり（文化とまちづくり叢書）』水曜者, 2011. 等。

上記の資源を経済的な意味で活用するには、企画、生産・製造、マーケティング、販売、資金回収といった一連の運営過程に位置づける必要がある。自然的・文化的資源や社会関係資源の活用、制度の選択・活用、市場・顧客把握、財務・会計、人的・組織管理が伴う。また、目標・見通しや戦略なしではあまりに無謀でもある。

「地域資源の活用」や「地域価値の向上」という場合、扱う対象は経済的な側面ばかりではない。自然・環境や医療・福祉等に関わる側面もある。たとえば、現在の自然的・文化的な資源の有効な活用だけでなく、上記の遺産価値や存在価値を保全することや、医療・福祉の充実（人間の持続可能性）に関わる課題もある。この場合でも、第1章の「地域マーケティング論」で扱ったように、マーケティングを「地域における多様な主体による様々な問題解決行動およびそのネットワーク化（情報共有・調整・合意と協働）」（第1章）と理解すれば、マーケティングは経済的な側面だけでなく、多方面にわたり地域の経営・管理・運営には重要な役割と意義をもつ。

このように地域の経営をとらえれば、次のような「地域における経営（学）」の定義が可能であろう。

“地域経営（学）とは、地域の特有を理解し、地域の多様な主体が協働・パートナーシップ・ネットワークをもって、地域の様々な資源を活用・運営すること、地域の価値をたかめること（ための知識の体系）である”。

（2）「地域経営学」の定義と基盤学術

「地域」と「経営（学）」の結び目

「地域経営（学）」といった場合の地域と経営（学）の結び目は何か。企業は「営利性」の追求だけでは生き残れなくなった。コンプライアンス、ガバナンス、社会・地域貢献が問われている。企業も構成員とする「地域」の場合には、地域の存続や持続可能性、自立・自律性が重視される。

問題はこうした利害の異なる個人や組織体が、協働して追求する結び目は何か。それは日々迫る耐え難く深刻で危機的な問題・課題であろう。たとえば、中山間地域では地域・コミュニティの存続、資源管理、鳥獣害、交通手段等であり、都市地域では防災、高齢者や子供の見守り等である。共通する大きな課題は、地域の担い手の減少、医療費の増大、所得の低下、地域コミュニケーションの減少等である。地域の環境問題から、経済、医療・福祉の問題までである。

地域と経営の結び目は、地域における日々の暮らしの改善すべき課題と解決のための協働にある。したがって、地域の経営学には、共通した課題を抱えた地域の範囲域において、課題に関わる個人や組織体がコミュニケーション・合意・協働の行為の合理的で適切な「解」が求められ、課題解決のための具体的な方向性の提示も要請される。課題のなかには「地域」に帰することのできない課題もある。国や都道府県が対応しなければ解決できない課題もある。

地域の多様な個人や組織体が抱える、経済や日々の暮らしの課題の解決のために、どのように協働し、また適切なガバナンスとはどのようなものか。「地域」＝協働体はどのような答えを出すのか。地域の経営学は、その「解」となる一定の解決方法を総合的に提示できるものでなければならないであ

ろう。

地域経営学の定義

経営学は制度選択、戦略策定、組織および人的管理に関わる学問である。法律・経済学・行動科学・心理学等の研究成果を導入し、また現実の経営実践のなかで、様々な知見が蓄積され、課題を解決するというきわめて現実的で実践的な学問である。こうした学際性や実践性をもつとされる。経営学は、かつては企業を対象とする学問であったが、今日では企業・自治体・NPO等の「営利・非営利のあらゆる『継続的事業体』の組織活動の企画・運営に関する科学的知識の体系である」（日本学術会議経営学委員会）とされる。

このように理解・定義される「経営学」やこれまでの「地域経営学」の検討（第1章）を踏まえ、ここで「地域経営学」を2面から定義しておきたい。

第一に、「経営学」に重きをおいた定義である。すなわち、“地域経営学とは、多様な主体およびその組織体が、地域の価値や住民満足度の向上を図るために、地域の協働・パートナーシップ・ネットワークやガバナンスに必要かつ適切な「解」を得るための知識（理論と技術）の体系である”。もしくは、“地域経営学とは、地域の様々な課題を解決し、真に豊かな暮らしを送るようになるために、経営学的手法を用いて「解」を得る学問・学術である”。

第二に、「地域」に重きをおいた定義である。すなわち、“地域経営学とは、地域の営利・非営利のあらゆる『継続的事業体』・組織体・協働体間の関係性並びに経営という活動・行為・現象を対象とし、経営学的手法を用いて地域の様々な価値や住民満足度を向上するための知識の体系である”。

次のようにも言い換えられる。“地域経営学は、経営学の理念や手法を「地域」に援用しつつ、地域の多様な主体の合理的な行動・協働をとおして、地域価値や生活満足度の向上等の成熟社会にふさわしい暮らしを創りあげる、理念的にいえば「持続可能性」を確保・向上させるための学問である”。あるいは、“地域経営学とは、地域の特性を理解し、地域の協働・パートナーシップ・ネットワークやガバナンス等の適切な「解」をもって、地域の様々な価値や住民満足度、持続可能性の確保・向上に寄与する学問である”。なお、探究の過程で、経営上の新たな「解」が開発されれば結構なことだ。

以上、ここでは「地域」に重きをおいた定義を採用したい。簡易に表現すれば、“地域経営学とは、地域の多様な主体の適切な協働によって、地域の様々な価値や住民満足度、持続可能性の確保・向上に寄与する学問である”。したがって、地域も持続可能性も理解しなければならない。そのための基盤・基礎学問が必要である。

地域経営学の学術基盤

どちらの定義の「地域経営学」を理解するにしても、その基盤となる学術・学問は何か。学際性や実践性をもつ経営学、しかも「地域」の経営学という場合、その基盤となる学術・学問は何か。4つの基盤的学術が認められる。

第一に、地域学である。地域学は、人間および人間活動相互間の空間的關係、地表上の自然環境ないしは人間によって変形された物的環境との空間的關係を明らかにする学術・学問である。もう少し敷衍すれば、小地域から地球規模までの重層的な構成（小地域の積み重ねが一定の広がりを形成）と構造（小地域と大地域との様々な關係性を形成）をもつ、ある特定の領域・空間・場における自然・社会・風土（文化）を対象とし、その歴史や現状を解明する学問である。

問題にする対象・課題によって「地域」は限定される。と同時に、地域を理解しようとする、ヒト・モノ・カネ・情報のほかに、自然資源・文化資源・制度的資源・社会關係資源があり、これらのそれぞれの動き、活用のあり方等を解く学際的な「地域〇〇学」や「〇〇地元学」・「京都学」・「福知山学」が必要となる。

アイザード流に言えば²³、“ある一定の場所的な次元（地域）における個人・住民、企業・営利団体、自治体・公共団体の3者のそれぞれの活動およびその關係性について、人間・財・資金・通信等の流れの性質や量および方向の観点で明らかにし、諸活動の問題・課題の改善・解決の方向を提示する”、つまり、“地域における3者それぞれの社会的・自然的状況とその關係性を明らかにする”必要がある（第1章参照）。

第二に、情報学である。「情報学は、情報によって世界に意味と秩序をもたらすとともに社会的価値を創造することを目的とし、情報の生成・探索・表現・蓄積・管理・認識・分析・変換・伝達に関わる原理と技術を探求する学問である」²⁴。

情報は、今やコンピュータを駆使し、社会においてこれまでにない重要で大きな役割や価値をもつようになった。課題を抱える地域の状況を定性的・定量的に把握し分析するためには、スキルだけでなく情報学の知識と理論、そして論理が必要である。

地域系学部・学科が行っている「地域協働型実践教育」や「課題解決型実践的教育」、またこれらをとおした研究にとっても情報学は欠かせない。地域を理解し課題解決に挑戦するには、地域の情報を把握し、定量的・定性的に分析しなければならない。

第三に、持続可能性学である。持続可能性学とは、ある特定の領域・空間・場において、自然や環境が不可逆的な損失を被らない範囲内において経済活動（暮らし含む）を行い、その成果を厚生・福利や生活の質の向上（よりよい人間の持続可能性）につなぐ学問である²⁵。その実現のために、「共生」の持続力（地域力）が不可欠であり、この「共生」とは、〈コミュニケーション・合意・協働〉の一連の合目的的行動・行為のことであり、レジリエンス（回復力・復元力）の源泉となる社会技術でもあ

²³ ウォルター・アイザード『地域分析の方法—地域科学入門』朝倉書店、1969。

²⁴ 「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」（情報学分野：2016年3月23日）日本学術会議ウェブサイト（<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-h160323-2.pdf>）2018.2.12.閲覧。萩谷昌己「情報学を定義する—情報学分野の参照基準」『情報処理』55巻7号、2014.7、pp.734-743。（<https://www.ipsj.or.jp/magazine/9faeag000000hkfv-att/5507-kai.pdf>）2018.1.24.閲覧。

²⁵ 矢口芳生『持続可能な社会論』農林統計出版、2018；矢口芳生『共生社会システム論』（「矢口芳生著作集」第8巻）農林統計出版、2013；矢口芳生『今なぜ「持続可能な社会」なのか—未来社会への方法と課題』農林統計出版、2013。

る。

上記の地域の価値や住民満足度の向上がどのような意味かを考えれば、最終的には地域の環境・経済・福祉の持続可能性の確保と向上、すなわち持続可能な発展にある。地域の存続に関わる問題を対象とする持続可能性学が必要である。

地域の再生や活性化・創生を問題にする場合、展開される内容の多くは「経済」である。収益が上がり住民がやる気を出し、様々な問題解決の特効薬的な素材は、確かに目の前の利益である。その意味で、「経済」を課題とすることは誤りではない。しかし、地域の課題は「経済」に集約できない。経済以外に独自にあるいは関連して取り組むべきものが数多くある。

たとえば、上述したシビルミニマムやアメニティミニマムの確保の課題である。しかも成熟社会にふさわしいそれらを確保するには、身の回りの環境問題や医療・福祉問題、中山間地域であれば、お年寄りが自由に動き回れるような「足」の確保等、課題は山積している。

また、担い手・プレーヤーの確保の課題である。コミュニティビジネス等の「経済」の課題にしても、どんなにすばらしい方針・企画を立てても、結局、担い手・プレーヤーがいなければ何事も進まない。この担い手・プレーヤーを独自に確保・育成するか、「経済」課題に関連づけて発掘するかしなければならない。持続可能性の確保の根本課題である。

そして第四に、リベラルアーツである。地域という具体的場における暮らしは自然・社会・文化そのものであり、暮らし方とその知識・論理はリベラルアーツによってより豊かになる。上記3つの科学もリベラルアーツの一角を占め、「地域経営学」そのものや人間性を豊かなものにするのである。

そもそもリベラルアーツとは、『人事労務用語事典』によれば、「人間性を豊かにはぐくむ幅広い知識や物事を深く専門的に追求する上で土台となる基礎的学問の総体、あるいはそれを身につけるための教育手法を指す」²⁶。また、語学教育で定評のあるベルリッツでは、リベラルアーツとは「人間の思考の軸がねぐさ根本を養う教養」であるとし、「リベラルアーツがトップビジネスパーソンに絶対不可欠な理由」として次の点を強調している²⁷。

「思考の軸」とは決断とその根拠を結ぶもので、「専門知識を根拠に軸を持つ」、「専門外の知識を根拠に軸を持つ」、「教養を根拠に軸を持つ」ことが大切であり、「様々な分野の教養がある人ほど、それだけ色々な根拠を基に思考の軸を持ち、他者がとてもできない判断や決断をすることができる」という。リベラルアーツは「普遍的な論理的思考を養う」ことができるのであって、自ら課題を見つけ、目標を設定し、課題を解決することが求められるリーダーにとっては不可欠だと言い切っている。

4. 「地域経営学」の検討課題

²⁶ 「リベラルアーツ」『人事労務用語事典』ウェブサイト〈<https://www.weblio.jp/content/>〉 2018.1.24.閲覧。

²⁷ 「リベラルアーツがトップビジネスパーソンに絶対不可欠な理由」Berlitz Global Blog 〈<http://www.berlitz-globalblog.com/liberal-arts>〉 2018.1.24.閲覧。

(1) 定義と意味内容の明確化

主体と客体・対象、目標、その実現方法という観点から、「地域経営学」について2つの定義を提起し、それに必要な基本的な学術・科学について提示した。これを踏まえ、福知山公立大学の「地域経営学」の定義と教育方法についての検討課題を提示する。

組織体によって目指す目的・目標は異なる。企業であれば営利に重きをおくであろうし、自治体であれば低コストによる住民満足度を目指し、NPOであればある特定の課題解決の実現を目指すであろう。目的の異なる組織体が、ある一定の範囲域における課題を実現するには、必然的に組織体が行動をともにすることになる(協働)。そこで実現すべき課題は、結局のところ、地域における様々な価値や住民満足度の向上に、理念的にいえば持続可能性の確保・向上に収斂される。このような皆が共有可能な目標でないと協働に至らないし、この前提として地域を十分に理解しなければならないであろう。

福知山公立大学では、以上のような観点から「地域経営学」を次のように定義している。すなわち、「地域社会の営利・非営利のあらゆる継続的事業体・活動主体が地域社会のあらゆる資源を有効に企画・運営・管理することにより、地域社会づくりや創り直しに寄与する総合科学であり、活力のある「持続可能な社会」の形成に貢献する総合科学である」²⁸。

ここには地域経営の主体と客体(対象)が明示され、そこでの行為の目標・目的が記されており、定義としては妥当なものである。ここで問われるのは、地域経営学部は「経営系学部」なのか、「地域系学部」なのか、どちらの存在感をつくり上げるのか、という点である。答えは後者である。目標・目的は、継続事業体や地域の「経営」ではなく、地域・社会の改造、地域・「持続可能な社会」への貢献であり、射程は地域や社会にある。

地域系大学・学部という立ち位置から、第2次規定を付与すれば、上述の“地域経営学とは、地域の特性を理解し、地域の協働・パートナーシップ・ネットワークやガバナンス等の適切な「解」をもって、地域の様々な価値や住民満足度、持続可能性の確保・向上に寄与する学問である”が適切である。わかりやすくいえば、“地域経営学とは、地域の多様な主体の適切な協働によって、地域の様々な価値や住民満足度、持続可能性の確保・向上に寄与する学問である”。

福知山公立大学は、「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」という基本理念のもと、「持続可能な社会の形成に寄与することを目的」にしている。これを現場のなかでしっかりと確立していくためには、地域学、情報学、持続可能性学、リベラルアーツ等の科目を充実させていくことも必要であろう。

全国の大学の地域系学部がそうであるように(第1章表1参照)、福知山公立大学も「地域系大学・学部」としての存在感を高めることが大きな意味をもつのではないか。大学の基本理念や内容からみても、「地域系」(地域貢献)を志向していくことが「地域経営学」の立ち位置をさらに明確にしてい

²⁸ 「教育方針」福知山公立大学ウェブサイト (<http://www.fukuchiyama.ac.jp/faculty/policy/>)

くことになるであろう。

(2) 教育方法の検討

座学の充実とともに、座学および教育手法のあり方にも課題がある。最近指摘されるのが、いわゆるアクティブラーニングを積極的に導入することで豊かな人間性、困難な状況に対応できる人間性をはぐくみ、キーパーソンになるような人財の育成が求められている。この点に関して、文科省・経産省・厚労省は育成すべき具体像を示し、大学にその育成を要請している。その人財像がどれほどの意味をもつのかは意見の分かれるところである。十分な検討が必要である。

文科省では向上が重視される資質・能力（学士力）として、①批判的・合理的な思考力をはじめとする認知的能力、②人間としての責務と他者に配慮して社会的責任を担える倫理的・社会的能力、③総合的・持続的な学修経験に基づく想像力・構想力、④想定外の困難に的確な判断の基盤となる教養・知識・経験をあげている²⁹。東日本大震災後の2012年より提唱している。

また、経産省は「社会人基礎力」³⁰を提起している。すなわち、社会人基礎力とは、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」を下記3つの能力（12の能力要素）から成るもので、前に踏み出す力（主体性・働きかけ力・実行力）、考え抜く力（課題発見力・計画力・創造力）、チームワークで働く力（発信力・傾聴力・柔軟性・情報把握力・規律性・ストレスコントロール力）を指す。2006年より提唱している。

さらに、厚労省は「就職基礎能力」³¹を提起している。就職基礎能力とは、事務・営業の職種について実際に企業が若年者に求めているコミュニケーション能力、職業人意識、基礎学力、ビジネスマナー、資格取得、の5つの能力を指す。2004年より提唱している。

こうした人財像を基礎とした上に、さらに地域系学部・学科に求められる人財は、地域再生や地域創生をリードする人財である。ここでの教育方法として注目されてきたのが、アクティブラーニングであり、この典型である「地域協働型実践教育」・「課題解決型実践的教育」である。地域系学部が2016年度前後に数多く設立・設置されたこともあり（第1章表1参照）、そうした教育方法がとくに注目された経緯もある。しかし、多くの地域系学部・学科で実施してきた「実践教育」は、一定の時間がたち検証の必要に迫られているのではないか。問題点や課題を明らかにし、よりよい教育の方法を構築しなければならない。

福知山公立大学においても、同様のことが問われる。開学して2年が過ぎ、それらの検証が求めら

²⁹ 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて一生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」（中央教育審議会答申）文部科学省ウェブサイト

〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm〉2017.7.25.閲覧。

³⁰ 「社会人基礎力」経済産業省ウェブサイト 〈<http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/>〉2017.8.19.閲覧。

³¹ 「就職に向かってがんばる若年者を支援する“YES・プログラム”を展開」厚生労働省ウェブサイト

〈<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/04/h0427-2.html#3-1>〉2017.8.19.閲覧。さらに詳しくは、〈<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/04/h0427-2b.html>〉、〈<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/04/h0427-2c.html>〉2017.8.19.閲覧。

れる。地域系大学・学部としての教育の評価指標の開発、その妥当性の検証、教育成果の可視化、等の課題がある。